まずは ご相談を

六ヶ所村に住み、働く方、必見!

## 六ヶ所対奨学資金 返還支援事業のご案内

<u>六ヶ所村奨学資金の貸与を受けた方</u>で、一定期間六ヶ所村に住み、 または、働いている方に対し、奨学金の返還を支援する制度です。

## 対 象 者

- 平成28年度以降に、六ヶ所村奨学資金の貸与が終了した方
- 申請日以前3年間村内に定住又は村内事業所等に就業している方
- 申請日において満35歳未満である方
- 国家公務員若しくは地方公務員又は公共法人の就業者でない方
- 村税及び奨学資金に滞納がない方 など

## 支援内容

- 入学一時金を含む奨学資金総額の最大1/2を助成
- 村内定住期間及び村内事業所等への就業期間に応じて支援金を算定
- 定住又は就業のおおむね3年後と6年後の2回に分けて助成

## 申請方法

- 下記HPから必要書類をダウンロードし、政策推進課まで提出してください。
- 受付期間は、毎年度4月1日から翌2月28日までです。
- 申請をお考えの方や対象となるか不安な方は、住所、氏名、生年月日、本事業への申請予定の旨を記載し、下記Eメールアドレスまでお気軽にご連絡ください。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

※この事業は、電気事業連合会からの寄附を財源に実施しています。

申請・お問合せ

六ヶ所村政策推進課

TEL: 0175-72-8136

Email: rks99003@rokkasho.jp

http://www.rokkasho.jp

